

# 行政評価・事務事業評価支援業務

## 背景

地方分権の推進は、地方自治体の自律かつ自立した行政運営の必要性をより一層増大させています。また、地方自治体を取りまく社会的・経済的環境は市町村合併という大きな変化をはじめとして、さまざまに変化しており、行政需要は量的にも質的にも拡大・複雑化の一途をたどっています。

さらに、住民のニーズはそれぞれの地域の事情を反映して地域ごとに大きく異なっており、行政主体である地方自治体の果たすべき役割は極めて大きなものがあります。

その一方で、地方自治体の財政事情は厳しさを増しており、住民の期待に応える行政を展開していくためには、限られた人的資源を生かし、より効率性に優れた行政システムを確立するとともに、その内容を住民に説明する責任（アカウンタビリティ）を強く求められています。

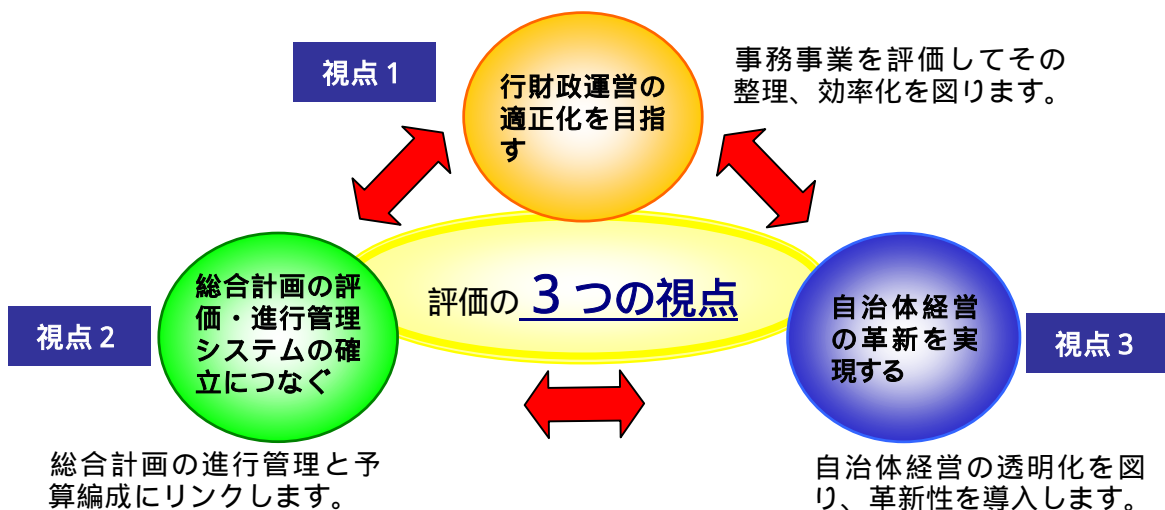
合併しないことを決めた市町村にとっては、評価の視点を導入して行政運営を進めていくことが行政改革の視点からも必要になります。

また、合併した新市町村にとっては、輻輳する事務事業を整理して、効率的な行政運営を早急に確立していくことが必要です。

地方自治体の施策は、その単位で見ると事務事業であるということができ、この事業を調査・評価して、さらに大きな単位である政策評価へと進んでいくことが行政評価の第一歩となります。

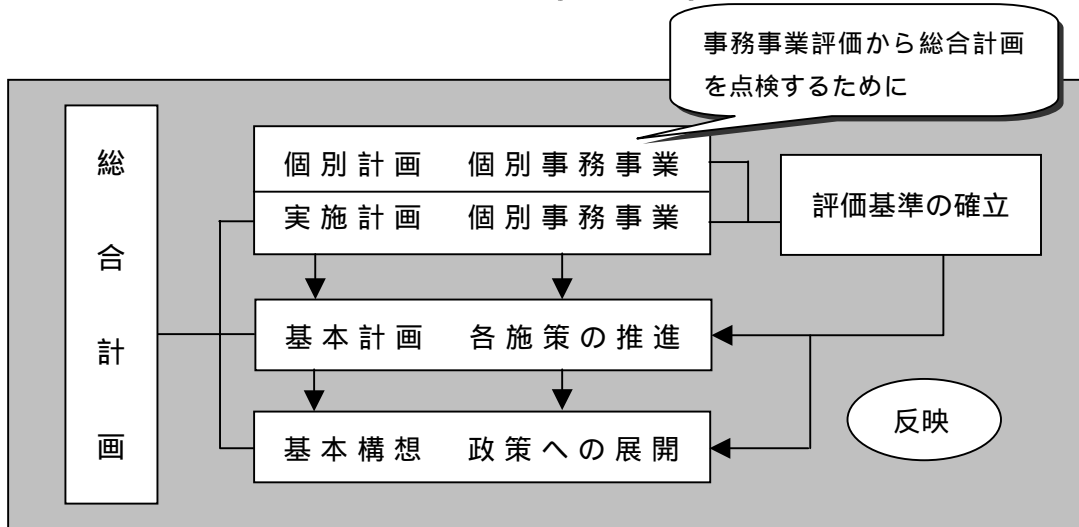
そして、行政運営の仕組みの中に、企画・計画（PLAN）、実施（DO）、点検と是正（CHECK）、見直し（ACTION）のサイクルを定着させ、住民に開かれた透明かつ簡素で効率的な行政運営の確立が求められています。

## 視点



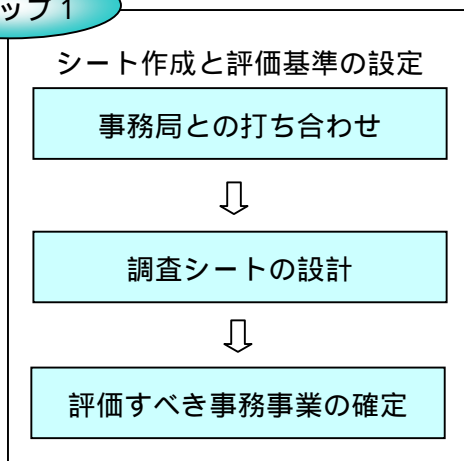
# ステップ

## 総合計画への反映（イメージ）

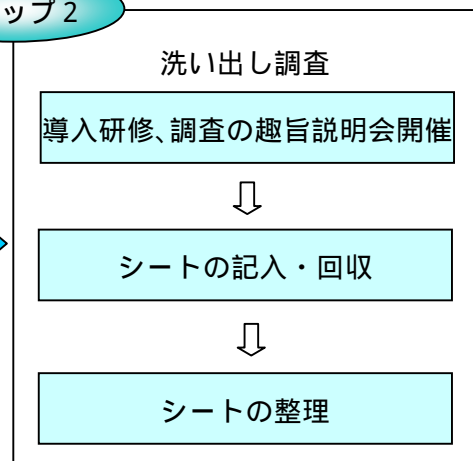


本業務は、次のステップに沿って実施します。

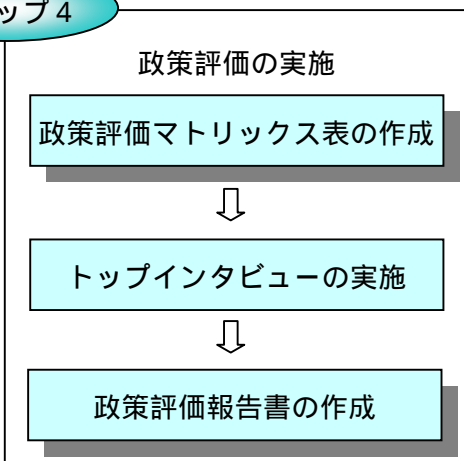
### ステップ1



### ステップ2



### ステップ4



### ステップ3

